令和2年度第7回理事会議事概要

日 時 : 令和2年10月9日(金)15:30~15:56

場 所 : 森林総合研究所特別会議室(つくば市)

出席者: 理事長 浅野 透

理事(企画・総務・森林保険担当) 矢野 彰宏

理事(研究担当) 坪山 良夫

理事(育種事業・森林バイオ担当) 上 練三

理事(森林業務担当) 猪島 康浩

理事(法令遵守担当) 井田 裕之

監事 鈴木 直子

監事 平川 泰彦

総括審議役 髙橋 和宏

総括審議役 石原 聡

審議役中山浩次

企画部長 河原 孝行

総務部長 青柳 浩

1. 開会

(寺川総括審議役)

令和2年度第7回理事会を開催いたします。

本日は報告事項が8件、それでは順次、説明をお願いいたします。

2. 議事

I-1 コンプライアンスの取組状況について

(井田理事)

年2回上期下期で報告していますので、上期のコンプライアンスの推進状況の総括を今回報告させていただきます。機構としましては、機構業務の適正確保、効率的・効果的な業務遂行のため、事業活動に関わる法令等の遵守、会計監査人との連携などのモニタリング体制の充実、組織全体としてのリスク管理などの内部統制システムの充実・強化に努めています。上期においても、研究開発業務、水源林造成業務、森林保険業務毎の各コンプライアンス推進委員会の取組方針に基づき、法令・ルールの周知徹底のための教育・研修の実施、公益通報制度の周知と理解などを進めていますが、今年については新型コロナウィルス感染症の影響等もあり、予定していた取組のスケジュールが後ろ倒しになったり、未実施になったものがありました。下期において、これらの取組を進めるとともに、12月に国研協「コンプラアンス推進月間」がございますので、これに合わせた取組も行い、着実にコンプライアンスの推進を図ることしたいと思います。

本年6月には「パワハラ防止法」が施行されましたので、これに合わせ理事長からの「ハラスメント防止宣言」を発出し、また「ハラスメントへの対応に関する規程」を定め体制を整えたところです。引き続き、法・規程の趣旨に即して、職場におけるパワーハラスメントがない「風通しの良い明るい職場作り」をさらに進めていくことに努めていきたいと思います。特に今年は新型コロナ感染の影響でストレスを感じている方が多いとの新聞報道もあります。不安感が増して、ハラスメントにつながる例も多いと聞いていますので、周囲の皆様との間でのコミュニケーションを増やして、不安感を解消することに努めていくことが必要かと考えております。公益通報処理につきましては、9月に1件ございました。これを受けまして交通法規遵守の徹底等の注意喚起を図っていくことにしております。なお、本年6月に「公益通報者保護法」の一部が改正されていますので、これに対応する動向等を把握して必要な規程等の改正を適宜行っていきたいと考えております。

各部門の動きは今までの実施状況と今後の予定等を以下に書いています。今後の予定等は、ここに書いてある月で、12月が11月になったりとか、そういったものが若干あるかと思いますので、ご含みおきください。最後に「コンプライアンス推進月間2020」を12月に行います。一昨年、昨年はコンプライアンス推進週間として行いましたが、今回は国立研究開発法人協議会のコンプライアンス専門部会としては、一か月間行おうということに応じたものです。推進月間としては、統一スローガン:「これはやっても大丈夫?」小さな疑問 大事な一歩」を掲げてやりたいともいます。私どもとしましても、このスローガンを掲げることや、統一ポスターを掲示することなど、その他

の取組についても、3部門のコンプライアンス推進担当にも相談しているところですので、またご紹介させていただきたいと思います。

(井田理事)

公益通報等につきましては、総研の方では、連絡調整会議で対応していただいたと聞いていますが、整備センターにおいても、幹部会で各局長の方にも連絡しており、保険センターでも注意喚起をお願いしています。引き続き十分な注意喚起が必要だと思っています。

(平川監事)

取組をきちっとされていることはわかりました。この結果を見ますと問題となるようなパワハラなどは今のところないと考えて良いということでしょうか。

(井田理事)

コンプライアンス担当部署で把握している限りではございません。総研の方でも、意 識調査をされましたが、ハラスメントの存在がないわけではないのですが、特に問題と なるようなものはないと聞いております。

(浅野理事長)

中身を見せていただいたところで心配なところが少しあるかなと感じておりましたので、あとでその辺は気を付けてもらえるようお願いしたいと思います。

I-2 国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和元年度及び第4期中長期目標期間 に見込まれる業務の実績に係る評価結果について

(矢野理事)

令和元年度評価、第4期中長期目標期間の見込評価ですが、研発審を経て農林水産大臣の評価が9月15日に公表されています。資料の4ページ以降に年度評価が記載されています。5ページに評定が載っていますけれども平成30年度に引き続き、令和元年度もA評価をいただきました。下の評価のところにも書いてありますが、それぞれ年度計画を上回る成果を達成したということでこの評価をいただいています。7ページには研発審の意見が書かれています。研究成果の社会還元が着実に進んでおり評価できる、あるいは機構内の3部門間の連携についても有機的に連携が進んでおり評価できる、というコメントをいただいています。8ページ以降は第4期の見込み評価になります。10ページになりますが、中長期目標を大きく上回る成果が見込まれるということでA評価をいただいているところです。11ページは、研発審の意見として、研究成果の社会還元が着実に進んでいる、高いレベルの研究が多数実施されている、3部門間の連携について有機的に進んでいる、というところで評価されています。監事からも目標及び計画を上回る成果を達成するのは確実であるという意見をいただいてます。監事の意見の最後のところに、これはあくまで見込み評価ということで、目標以上の成果の達成を確

固たるものとするためにも残り1年を仕上げの年として気を緩めずに、積極的な取組を続けていただきたいとありますように、この見込み評価が変らないようにする必要があります。職員の皆様の頑張りで、3部門の連携が進んで、年度評価、見込み評価ともAをいただきまして、大変すばらしいことだと思います。次の評価に向けてのハードルが上がったということでもありますが、引き続きこの評価をいただけるように進めていきたいと思いますし、また次期中長期目標期間に向けて計画の策定も行っていますので、その点も踏まえて検討していきたいと思います。

(鈴木監事)

例えばですが、見込み評価ではAが出ているのですが、これ以上の評価があった場合、 Sがついたりするのでしょうか。

(矢野理事)

見込み評価で想定していないような素晴らしい成果が出れば、Sもありうると思います。

(浅野理事長)

ノーベル賞を獲ったりすれば・・・。

皆様ありがとうございました。皆さんの努力していただいたおかげだと思います。私が来る前のことなのですみません。最近いろいろな研究領域を廻り、研究内容を紹介していただいているのですが、保険と防災の連携などは、私が想像していた以上に良くやっていただいていたので非常にうれしく思いました。先ほど矢野理事が言われましたように、次期は今回よりさらにやらなければならないとハードルが高くなりますけれども、この関係を続けていただければと思います。

I − 3 令和 3 年度 森林研究・整備機構関係予算概算要求の概要について (矢野理事)

こちらも一ヵ月遅れていまして、例年8月末なのですが、9月30日に財務省へ概算要求された予算の概要になります。林野庁の予算は大きく分けて、公共事業費と非公共事業費となっています。公共は前年度比120.8パーセント、非公共は106.9パーセントで、予算要求額合計で、348,284百万円という要求がされています。今年度の当初予算より要求額が増えているわけですけれども、前年度の要求ベースですと、前年度の要求とほぼ同程度の水準になります。下の備考欄にありますけれども、防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策についての予算がついてきたのですが、令和2年度が最終年度ということで、令和3年度の扱いをどうするかということがまだ決まっておりません。下に書いてありますが、予算編成過程で検討ということで、事項要求となっています。13ページからが重点事項の資料になっていて、①から③までが公共事業、④からが非公共事業になります。14ページの林業成長産業化総合対策、こちらが林野庁の非公共事業の中心となる事業です。右の金額を見ていただくと、129億円

の今期の予算、要求ベースで173億円ということで、非公全体が106・9パーセントの中で、134パーセントになっているので、ここにかなり力を入れて要求しているということが出ているかと思います。特に研究所の方でも、イの林業イノベーション推進総合対策、木質系新素材の開発等が関係してきます。15ページ⑥新たな森林空間利用創出対策の中のワーケーション等による森林サービス産業のモデル的な実施、⑦森林・山村多面的機能発揮地域力支援対策、これらはコロナ対策を意識した新規の項目と聞いてます。機構の中心は33ページの運営費交付金です。今年度10,462百万円に対して10,738百万円という要求になっています。34ページの施設整備費補助金ですが、今年度214百万円から306百万円ということで、約5割増しの要求額となっています。いずれも要求の数字ですので、勝負は12月の決定の時期になります。これから財政当局への説明等、林野庁を通してしっかりやっていきたいと思います。

(猪島理事)

水源林造成事業の概算要求の概要についてご説明させていただきます。

35ページを見ていただきたいと思います。こちらは森林整備事業の総括表になります。 林野公共は大きくは一般公共として、治山事業と森林整備事業が二つあり、あと災害復旧です。その治山事業、森林整備事業を国有林でやる場合と民有林でやる場合それぞれ分かれていまして、我々が担っているのは森林整備事業のうち、民有林において水源林造成事業という形で整備を行っております。来年度の概算要求ですが、赤枠にありますように27,898百万円、対前年度比110.5パーセント。これは民有林の全体比較とすると伸び率に差がありますが、直轄である国有林と対前年度比はほぼ一緒です。資料の右側が復興特別会計(東日本大震災の復興特別対策に係る経費)で、これが200百万円。これは必要額を計上しておりますので、伸び率からすると4割となっていますけれどもこの額で対応出来ます。次に非公共予算ですが、幹線林道事業移行円滑化対策交付金、これは過去に作った幹線林道の債権確定や、賦課金とか、負担金の徴収に係る事務費の支援です。これは人件費に必要な積み上げ額として78百万円、対前年度比91.9パーセントとなっております。このほか復興特会分として放射性物質対処型森林・林業再生総合対策が、3,113百万円のうち、水源林分は33百万円でこれは対前年度比100.0パーセントということで、内数になっています。

I-4 創立記念式典等の開催について

(青柳総務部長)

創立記念式典の関係ですけれども、森林研究・整備機構創立記念は今年で115周年となりまして、記以下記載されてございますが、令和2年11月2日(月)午前11時から開催いたします。その中では、理事長賞の表彰も行われます。場所は大会議室で支所等はテレビ会議での中継を行うことになっております。その他のところですけれども、同日午後には、理事長賞表彰者による講演会を予定してございますが、詳細についきましては後日お知らせしたいと考えております。

(鈴木監事)

整備センターもテレビ会議でしょうか。

(青柳総務部長)

確認はしたいと思いますが、テレビ会議だと思います。

(猪鳥理事)

例年行っているものとどこが変わっているのでしょうか。

(青柳総務部長)

テレビ会議で中継することは同じだと思います。

ここに書いている中では変わらないと思います。

今検討していることについてはWebを使って視ることはできないかということを検討しています。

(猪島理事)

受賞者は全部集めるのでしょうか。

(青柳総務部長)

受賞者の方々には全員集まってもらいます。

(矢野理事)

来ていただくのもそれぞれ個人で状況が違いますから、来ることが出来なければWebで参加になるのかと思います。

(高橋総括審議役)

整備センターでは11月2日に行うテレビ会議があったのですが、年次有給休暇の計画的取得の促進のため4日に延期したのですが、式典は2日実施することにまさに意味があるものであると理解すればよろしいですね。

(矢野理事)

本来の創立記念日は11月1日なのですが、直近の日ということで、今年は休日の谷間になってしまって申し訳ないのですが、2日に行いたいということです。

I-5 林木育種センターにおける一般職員(大卒程度)の採用について (上理事)

一般職の採用になります。採用予定日は令和3年2月1日付で採用したいと思います。 原種苗木の供給体制をできるだけ早期に整備する関係があるため、2名程度予定しております。応募要件につきましては、広く有能で意欲のある人材を採用する観点から従来 取り組んでおります、大学、高専、短大、専門学校、林業大学校を含めた者を応募要件としております。選考方法ですが、一次試験をテストセンター方式により各都道府県で実施し、その合格者の中で小論文及び面接による二次試験を行う予定としております。 募集開始を今月の中旬から始めまして年内には合格発表のところまでもっていきたいと思います。

(井田理事)

今回の採用者の勤務先は日立(十王)を予定しているのでしょうか。

(上理事)

基本は日立を考えております。

I-6 特定中山間保全整備事業の事後評価について

(高橋総括審議役)

事後評価でございますが、行政機関が行う政策の評価に関する法律、そして農林水産 省の政策評価の基本計画に基づき、事業完了後おおむね5年経過した総事業費10億円以 上の区域を対象に実施することになっております。今年度当センターにおいては平成2 5年度に事業が完了いたしました、特定中山間保全整備事業「邑智西部区域」の事後評 価を行いまして、9月30日に農林水産省HPで国営事業と共に公表されました。特定中 山間保全整備事業でございますが、森林・農用地の一体的な保全整備による農林業の振 興等を目的とした事業でございます。今回の事後評価は農業部門を対象に評価を行った ところでございます。邑智西部区域でございますけれども、島根県の中西部にございま して、地域の東から西に流れます一級河川の「江の川」と中国山地に囲まれた農林業を 基幹産業といたしました中山間地域でございます。地域の農業は、水稲を主体といたし まして畑作などの多角的な農業経営が営まれているものの、農地の多くは小さな区画が 多く、農作業効率が低く、生産性の向上が阻害されて、条件の悪い農用地の耕作放棄が 増加する傾向にございまして、イノシシなどによります農作物の被害が問題となってお りました。本事業よりまして、農林産物等の流通の迅速化を図るための農林業用道路等 の整備、水田の区画整備、暗渠の排水、客土、農業用用排水路、ため池整備、林地転換、 農作物を守るための鳥獣害の防止の施設を実施したところでございます。評価の結果で ございますけれども、農用地、農業用用排水施設等が整備されたことにより、農業生産 性の向上や耕作放棄地の発生防止が図られています。道路の整備により、農林畜産物の 輸送時間の短縮が図られており、木材チップや堆肥、WCS用稲の輸送にも利用され、 地域での円滑な資源循環や耕畜連携の強化に寄与しております。また、地域住民の通勤、 通院や買い物などに利用されまして、地域住民の利便性の向上が図られております。本 事業を契機にしまして「坂本米」や有機栽培の取組が推進されまして、今後とも、石見 地域の豊かな食材や食文化をより広く活用した6次産業の展開やメディア等を通じた情 報発信等によりまして、産地間競争力の強化と地域資源循環の拡充が図られまして、収 益性の更なる向上が期待されると評価されております。総費用総便益比1.11となっ

ております。今回をもちまして、当センターの農業農村整備事業全区域における事後評価につきましてはすべて終了したことになります。

I-7 令和2年度保険料収入及び保険金支払の実績について(非公表) (森林保険センター)

※石原森林保険センター所長から本件の説明が行われた。

I-8 環境報告書2020について【別冊】

(矢野理事)

環境報告書の作成につきまして環境委員会の方で進めてまいりましたが、お手元にあるような形で仕上がりました。昨年と比べまして開いたページにSDGsへの貢献ということで、しっかり書かれたことと、理事長からのご提案もあり、地球環境に対する貢献ということで、機構のスタンスを書き込んだということが昨年と違ってきているところです。1ページに理事長のトップメッセージを記載させていただいています。隣のページには昨年の大きな出来事でありました、天皇・皇后両陛下の林木育種センター御視察の報告を入れてございます。それ以降につきましては昨年ベースという形で行っていますが、SDGsとの関係がわかりやすくなるようにとか、重点課題のところの記載を考えたりとか、写真の配置をいろいろ工夫したりとかした次第です。

(寺川総括審議役)

ほかに質問がないようでしたら、これで令和2年度第7回理事会を終了いたします。次回の令和2年度第8回の理事会は11月13日(金)に行います。

3. 閉会